告示

○文部科学省告示第六十九号

海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律（平成二十三年法律第十五号）第三条第一項の規定に基づき、強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を次のとおり指定したので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十六年四月二十八日

文部科学大臣　下村　博文

指定をした海外の美術品等（以下「指定美術品等」という。）の名称	指定をした日	指定の有効期間	指定美術品等を公開しようとする者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	指定美術品等を公開する予定の施設の名称及び所在地並びに指定美術品等を公開する予定の期間
明皇幸蜀図軸	平成二十六年四月二十八日	平成二十六年六月二日から同年八月十八日まで	独立行政法人国立文化財機構 理事長　佐々木丞平 東京都台東区上野公園十三番九号	東京国立博物館 東京都台東区上野公園十三番九号 平成二十六年六月二十四日から同年八月三日まで
江帆楼閣図軸	同右	平成二十六年六月二日から同年十月六日まで	同右	東京国立博物館 東京都台東区上野公園十三番九号 平成二十六年六月二十四日から同年九月十五日まで
牧馬図頁	同右	平成二十六年九月十五日から同年十二月二十二日まで	同右	九州国立博物館 福岡県太宰府市石坂四丁目七番二号 平成二十六年十月七日から同年十一月三十日まで
秋山晩翠図軸	同右	平成二十六年六月二日から同年十月六日まで	同右	東京国立博物館 東京都台東区上野公園十三番九号 平成二十六年六月二十四日から同年九月十五日まで
蕭翼賺蘭亭図軸	同右	同右	同右	同右
渓山楼観図軸	同右	平成二十六年九月十五日から同年十二月二十二日まで	同右	九州国立博物館 福岡県太宰府市石坂四丁目七番二号 平成二十六年十月七日から同年十一月三十日まで
渓山秋色軸	同右	平成二十六年六月二日から同年十月六日まで	同右	東京国立博物館 東京都台東区上野公園十三番九号 平成二十六年六月二十四日から同年九月十五日まで
坐石看雲図頁	同右	同右	同右	同右
奇峰万木図頁	同右	同右	同右	同右
文姫帰漢図軸	同右	平成二十六年六月二日から同年八月十八日まで	同右	東京国立博物館 東京都台東区上野公園十三番九号 平成二十六年六月二十四日から同年八月三日まで
江帆山市図巻	同右	平成二十六年七月二十一日から同年十月六日まで	同右	東京国立博物館 東京都台東区上野公園十三番九号 平成二十六年八月五日から同年九月十五日まで